

# 京都市・乙訓地域公立高等学校教育制度に係る懇談会（第2回）の開催概要

1 日 時 平成23年12月8日（木） 午後3時～同5時

2 場 所 ルビノ京都堀川 ひえいの間

## 3 出席者

- (1) 委員14名（欠席1名）
- (2) 府教育委員会 永野指導部長、古市指導部理事、藤井高校教育課長 ほか
- (3) 市教育委員会 清水指導部担当部長、三宅高校教育担当課長 ほか

## 4 概 要

### (1) 前回内容の確認

### (2) 協議

#### ア 類・類型制度の現状及び成果、課題等

#### (7) 成果等

- ・ 昭和60年以降、類・類型制度のもと、各高校では、多様な子どもたちや保護者のニーズを踏まえた教育活動を展開してきた。各学校に同じ類が設置されることで、学力面や部活動等をはじめとする多様な教育活動において、大きな成果があった。特に、大学進学等、進路実績における成果は大きかった。  
また、第Ⅲ類体育系においては、インターハイへの出場、全国大会での優勝といったことだけではなく、生徒一人一人に多様なプログラムを提供するという点で、成果があった。
- ・ 昭和60年の制度改正時点から、生徒等の多様なニーズにどう対応していくかという課題を抱えてきた。制度導入以前は、フラットな集団の中で、生徒それぞれのキャリア形成に向け、選択科目を設定したり、一部で習熟度別授業を実施するなど、各学校で工夫するにとどまっていたが、高校生の大学進学志向が飛躍的に高まり、公立高校よりも私立高校の特進コースへという流れが止まらない状況の中、類・類型制度の導入は、中学生や保護者、中学校の進路指導担当者にとって、公立高校の魅力を高める一つの手段となった。
- ・ 理系・文系別に入学希望者を募集し、生活集団と学習集団を一つにして効率的に学習することで、成果はあがった。生活集団と学習集団を分けていた学校もあるが、生活集団＝学習集団という学校の方が人気はあった。
- ・ 第Ⅱ類では、理系と文系にとどまらず、社会のニーズもあって英語系も設置された。さらに、第Ⅲ類の英文系や専門学科としての英語科が設置されるなど、類・類型制度を補完する形で、普通科系専門学科が設置されてきた。
- ・ 第Ⅲ類体育系が設置される以前は、「公立は地域ごとに区分されているので団体スポーツではインターハイには出られない。」といった考えが定着し、スポーツで実績をあげたい生徒は私立高校に進学するという流れがあった。第Ⅲ類体育系が設置されるとともに、第Ⅰ類でも希望枠を活かして部活動や課外活動を学校の特

色の一つにしていこうという流れの中、部活動等の実績もあがってきた。

- ・ 類・類型制度は、非常に大きな役割を担ってきた。高校においては、類別の役割を踏まえながら、修正・改善を加えるという複雑な状態を維持しつつ、中学校からの積極的な要望に応じてきていただいた。

「どうしても〇〇学校の第Ⅱ類に行きたい。」と希望する生徒や第Ⅱ類に進学できる学力が十分にあっても、「第Ⅰ類でじっくり部活動をしたい。」と希望する生徒など、多様な生徒や保護者の思い、社会状況の変化、私学の躍進などもあって、希望枠が拡大し、色々な形で学校を選択できるようになってきたと感じている。

- ・ 高校進学率が90%に達していない時代においては、比較的成績の高い層が高校に進学していたため、生徒の自立度が高く、自ら勉強する生徒、自ら進路を決める生徒が多く、高校では現状ほど手厚く進路指導をする必要がなかった。

しかし、有名進学校と言われる私立高校が誕生する中、「公立高校では難関大学に現役で進学できない。」などと言われるようになったこともあり、各校に特色ある教育内容を準備して、学習に系統性・計画性・継続性を持たせて教育効果を高めるため、制度改善が行われたと考えている。

#### (イ) 課題等

- ・ 学校の特色づくりを進める中で、生徒や保護者が学校を選択する傾向が強まり、類・類型制度だけでは生徒や保護者のニーズに対応しきれなくなっている。
- ・ 第Ⅱ類は現在100%希望校選択なので学校の特色を出しやすいが、第Ⅰ類では思い切った特色が出せない。第Ⅰ類と第Ⅱ類では、カリキュラムも授業時間も違う。授業が終わる時間が違うと、部活動の開始時間も変わるし、何らかの委員会等を行う場合には一方が終わるまで待たなければいけないなどの状況にある。生徒の希望に即した指導は必要であるが、統一的な指導はしづらい。
- ・ 類・類型制度や総合選抜制度には、「学校間に大きな差を生じさせない」、「地理的条件を勘案する」といった小学区制に近いしくみが残っているため、学校の特色化を図ることは難しかったし、今でも難しいと思っている。
- ・ どの学校にも第Ⅰ類・第Ⅱ類があるという特色を出しづらい状況の中ではあるが、各学校がその学校ならではの様々な取組を進めてきた結果、同じ第Ⅰ類・第Ⅱ類でも、学校によって全然違う、ということにもなっている。
- ・ 授業時数等が増え、多様なカリキュラムを組むことが窮屈になってきている。かつては、理系か文系か芸術系かなど、進路選択の幅が狭かったが、今はそれだけでは対応しきれない。
- ・ (2月に実施される) 特色選抜で第Ⅰ類を選択している生徒の中には、第Ⅱ類へ進学した方が力を伸ばせると思う生徒もいるが、(3月の) 一般選抜までの期間を待てずに、特色選抜で第Ⅰ類に進学している生徒もいる。そのため、生徒の学力面では第Ⅰ類と第Ⅱ類に差がなくなっているとも言えるし、逆に、第Ⅰ類にはかなり学力の差がある生徒たちが在籍することになっている。
- ・ 行きたい学校が決まっている生徒の中には、(2月に) 特色選抜を受検し、合格しなければ、(3月の一般選抜で) 同じ学校の第Ⅱ類を受検し、どちらも受からな

ければ私立高校へ行くという選択をする生徒たちが増えてきている。本来は、第Ⅱ類で頑張れる生徒と第Ⅰ類で頑張れる生徒を分けるよう制度化された類・類型のはずだが、あの学校であれば第Ⅰ類でも第Ⅱ類でもどちらでもよいという現状をみると、本来の姿から変化してきていると感じる。

- 平成10年頃から生徒の多様化が進み、個別対応が難しくなってきた。  
また、第Ⅱ類が不合格であった場合に、他の高校の第Ⅱ類や第Ⅰ類を希望する生徒が少なくなっているという状況もあるので、こうした点にも目を向けて、制度の在り方について考えるべきである。
- 高校入学後、進路に向けての取組の一つとして、「1.5類」のようなことを打ち出している高校があるが、類・類型制度と混同し、保護者にはわかりにくい。
- 第Ⅱ類において、「部活動と勉強の両立が難しかったら、部活動をやめなさい。」と言われたことがある。どこの大学に何人入学したかといった競争の中で、レベルが高くなればなるほど、さらに学校間の競争が激しくなっていくのではないかと。
- 制度導入時とは、時代そのものが大きく変わってきている。類・類型制度にはメリットやデメリットがたくさんあると思うが、今の時代においては、これが第Ⅰ類、これが第Ⅱ類となかなか言えなくなっているのではないかと。
- 今の社会は、25年前より一層変化が激しく、とりわけ産業や技術革新の面で非常に専門化・高度化している。そのような中で、選択肢も増え、生徒たちが社会の中でどういう立ち位置に立つのか、どう社会と関わっていくのかが分かりにくくなっている。中学生段階ではこれが良いと思って進路を決めたが、高校進学後に別の道の方が良いと思うこともある。しかし、現状では、理数系や文系などの系統を選んで高校に入学しているので、後戻りがしにくい状況である。文理系が設置されたのはこうした流れを受けてのことだが、極度に激しく多様化、専門分化する社会の中で、類・類型制度が齟齬を来しているのではないかと。
- 社会の中で、自分はこれがしたいということに執着することから、むしろ、社会の中でどう貢献できるのか、自分は何に役立つのだろうかということを見つけ出すことを目指させるために、自分の良さを見出し、より一層伸ばせる教育課程に変えていかなければならない。類・類型制度は、はっきりとした目的意識を持たせることには有効だが、少し窮屈になってきているのではないかと。
- 第Ⅰ類と第Ⅱ類の境がなくなり、類型設置の趣旨が現実として希薄になっている。制度以上に生徒や生徒のニーズが多様化しているため、第Ⅰ類においても生徒の実態に合わせて、発展クラスや理系の学力伸長クラスなどをつくっている。  
本校は、教育課程特例校として、第Ⅰ類・第Ⅱ類の枠をなくした教育課程を組んでいる。第Ⅰ類・第Ⅱ類の趣旨に合った教育というよりは、多様な生徒の多様なニーズに対応した教育を行って、しっかりとした社会性を身につけて卒業させることが大切であると考えている。
- 学校としては、様々な希望や志向の生徒がいることがプラスなのかマイナスなのか、判断は難しい。同じ志望を持つ生徒ばかりを集めた方が当然効率的ではあるが、同じような志向の生徒ばかりを集めるのがよいのだろうか。多様な生徒がいる中で刺激しあうということも大事ではないかと、とも思う。

- ・ 各高校とも、自校の特色を知ってもらおうと広報にかなり力を入れており、その効果もあって、中学生や保護者にはかなり周知されてきたと思う。そうした状況において、例えば、「〇〇高校の第Ⅱ類よりも、▲▲高校の第Ⅰ類に行きたい。」というように、類・類型ではなく、学校を選択する傾向が強まってきている。
- ・ 中学生が進路を考える際、第Ⅰ類・第Ⅱ類の別で考える生徒とどの学校に行こうかと考えている生徒の二通りに分かれるが、学校を選びたいという生徒が増えてきているように思う。
- ・ 私学が様々な進学コースをつくるなど、選択肢が増える中で、第Ⅱ類ならどこでもよいということではなく、「この学校の第Ⅱ類でなければ、私学に行く。」という選択をする生徒や「第Ⅱ類がだめなら第Ⅰ類へ」ということではなく、第Ⅰ類に特色を見出して、希望して第Ⅰ類に行くという生徒が増えているように思う。  
当初の第Ⅰ類・第Ⅱ類の設置目的と最近の生徒たちの受け止めが変わってきている状況においては、今の生徒たちのニーズとしては、高校入学時に類・類型が設定されるより、高校進学後に選択できるほうがよいのではないかと思う。

#### (ウ) 今後の方向性等

- ・ 保護者の意向で進学する高校を選択する傾向が強まり、「学校の特色はよくわからないけれど、親に言われたからこの学校にきた。」という生徒が増えている。そうした生徒に、いかにして気づきを与え、生きる力や使命感をはぐくんでいくかが高校の抱えている課題である。
- ・ 高校を退学後、ハローワークに来た生徒に、「なぜその高校に進学したのか。」と聞くと、「自分で決めた訳ではなく、みんなが高校に行くし、親も行けとだったので、なんとなく自分の学力に見合った学校を決めて進学した。」とのことだった。  
別の生徒が、「自分で学校を選んだので不登校の時期があっても3年間続けられた。」と言っていたことと考え合わせると、生徒が自分自身で学校を選択できるようなシステムが大切ではないかと感じている。
- ・ 教育制度を考えていく上で必要な視点は、一つは、時代や社会と教育制度との関係をしっかり見据えること、もう一つは、高校生に青少年の自立を促すというプロセスの中でどのような教育制度が必要かということである。  
類・類型制度の発足時は、変化する社会、多様化する社会の中で、複線型の教育課程を組み、しっかりと目的意識を明確に持たせるという意図があり、非常に成果をあげてきたと言えるが、より一層変化する社会にあっては、類・類型制度もさらに進化させていかなければならない。
- ・ 今後の社会を展望して、教育制度の在り方を考えないといけない。つながる力、共生する力、助け合う力などと言われるが、教育においては、様々な人と出会うことによって育ち、切磋琢磨する中で、人を育てていかなければならない。したがって、教育課程や学級編制もそのようなものでなければならぬ、という方向性が見えてくるのではないか。
- ・ 生徒の多様化するニーズに全て対応するとなると、多くのコースを設定しなくてはならなくなるが、選択肢が広がりすぎるとかえって混乱する。学科・コースの名前を聞いただけではどんな勉強をするのか分からないようなコース等の細分化はできればやめていただきたい。入学後の選択であればまだよいと思うが。

- ・ 制度を見直すにあたっては、保護者に対して十分な情報提供が必要である。今の子どもたちは、将来の目的を決めて高校進学を考えるというより、高校に入学してから決めるという子が多いので、保護者も「とりあえず高校に行きなさい。」という面がある。学校の特色はもっと色濃く出した方がよい。また、ある程度、地域を越えられるような選抜制度にしてほしい。
- ・ 中学校卒業段階では人間性という面では子どもはまだ未成熟である。中学校卒業後、ほとんどの子どもが高校に進学している現状では、保護者としては、自分の子どもだけ行かせないという選択肢はない。高校に入ってから、勉強をしたいと大学進学を選択する生徒もいる。高校進学時にルートを決めてしまって、そこから移動がしづらい状況よりも、高校に入ってから自分の人生をしっかりと見定めながら、少しずつ進路を絞り込んでいけるような体制にできればよい。
- ・ 社会の変化や子どもの実態、ニーズの多様化などを考えると、「発達障害」の子どもたちのことも考えていかなければならない。発達障害のある生徒で、学力的には非常に高い生徒は高校にも進学しているが、人間関係など様々な課題を抱えている生徒の進路については、保護者も本人も中学校も非常に悩むところである。  
これまでの類・類型制度だけでは、対応は難しい。公教育という視点で捉えるならば、こうした生徒の力が発揮できるような教育課程を整えた高校の在り方や教育制度についても検討していく必要がある。
- ・ 高校入学後に、高校生活の中で、将来を見据えた選択ができる制度があるとよい。高校で3年間学び、卒業するとき、高校で学んだことが身につけていけば、結果としてそれが特色であったということになるのではないか。
- ・ 類・類型制度がこれまで積み重ねてきた成果を踏まえた上で、改革を考える時期や段階にきているのではないか。各学校がそれぞれの生徒の学習したい内容や意欲に応えるという観点から、さらに学校の在り方を考えるべき時期に来ている。例えば、画一的な形の枠ではなく、学校裁量の中で少し柔軟なコース設定ができる制度設計が必要ではないか。
- ・ 制度改正を考えるにあたっては、あくまでも公教育であることを前提に、経済格差が教育格差につながらないような教育制度について検討しなければならない。
- ・ 公立高校には、経済的に厳しい生徒たちが学費を心配せずにいける学校という側面がある。様々な奨学金制度が整備されているとはいえ、「経済的に公立高校にしか行かせることができない。」という家庭もある。例えば、総合選抜制度のように、「公立高校にしか行けないので、どこの高校でも頑張ります。」という生徒たちにも、高校へ進学できる道を作っていただきたい。
- ・ 公立高校においては、経済的負担が少なくてもしっかりと教育を受けることができることが大切であり、このことは公立高校の社会的使命であると考えている。

## イ 特色ある学校づくり

- ・ 公立高校では、しっかりと勉強して難関大学に進学したい、あるいは勉強になかなか興味は持てないけれど、高校に進学したことで、自分なりに興味や関心を持てるものを見つけないか、といった多様な生徒のニーズをカバーしなくてはなら

ない。しかしながら、なかなかすべてのニーズには対応しきれないため、生徒の興味・関心や進路傾向の共通する部分に焦点を当てながら、教育を進める中で、各高校の特色が現れてきたように思うし、進路の成果もあがってきている。

- 教育産業等においては、各校を偏差値などで輪切りにして、それを各校の特色のように中学生等に伝えている。そうした現状を踏まえつつ、各高校の取組を特色としてきちんと中学生や保護者に伝える努力が必要である。
- 各高校は「特色づくり」に力を入れているというが、果たしてどれだけの特色が作り出せるのか。京都市・乙訓地域には21校の普通科設置の公立高校があるが、特色を図る要素は、部活動と勉強の2つぐらいではないか。その場合、各校の特色に大きな違いを出すことは難しいと思う。特色づくりということは簡単だが、各高校の特色が似たり寄ったりになってしまうのではないかと危惧する。
- 特色ある学校づくりとは、どういう面に特化していこうということが決まっているのか。例えば、芸術高校や体育高校、科学分野の高校というように、将来の職業の分類を意識するような特色化なのか。
- 高校に行くまでに「この道に進みたい」と自分の進路を決めている生徒は、自分の進路にあった特色を打ち出している高校を選んで志願する。しかし、大多数の生徒は、高校を選ぶにあたって、そこまではっきりとは考えていない。学校の特色は、進学や部活動、教育内容など、各高校が独自色を出して取り組んでいる内容であると考えている。各高校は、そうした特色を理解して高校を選んでほしいということで、特色ある学校づくりを進めている。
- 各高校は、それぞれ独自の科目設定など、工夫した教育課程を設定している。学習や体験を通じて、将来のことを思い描かせるということも、高校の特色の一つである。  
また、高校生が地域の人たちと一緒に活動する、地域に貢献する活動を行っているということも、特色の一つである。高校としては、そうした取組＝特色をどう伝えていくかが課題である。
- 特色ある学校づくりとは、学校ごとの差別化を明確にしていこうという考え方なのか。オンリーワンを目指すのか、それとも、結果的に複数同じような特色を持つ学校があっても良いということか。高校としては、あらゆる方面で魅力を高めていく努力をされると思うが、そうした魅力のある学校づくりを推進していこうということなのか。
- 高校としては、自校の特色に魅力を感じた生徒に来てほしいと思っている。他校と比較するために特色化を進めるわけではない。
- 私立学校は、建学の精神という教育理念があり、それを象徴する取組や施設を持っている。高校の特色や魅力づくりにあたっては、個性と同じで、自校としてこういう教育をしていきたいということが大切である。その思いのもとに取り組んでいることは、おのずから外に滲み出てくるし、高校としてもそのことを積極的に発信しているので、中学校にも伝わっていると思っている。
- 各高校の特色がすべて異なるということは難しい。ただ、教育内容を考えると

きに、一人一人の生徒が高校時代を過ごす間に、自分の生き方の根底部分で何かしっかりしたものを一つ握ってもらう。それがどのような形で提供できるのかが本来の特色であり、何を学べるかということによって特色を出すこともあれば、高校3年間の過ごし方自体が一つの特色になる場合もある。また、特定の部活動に専念できるという形で出すこともできる。

- 特色化を図る上では、学校が目立ちたいとか、人を集めるためだけではなく、入学してきた一人一人にどれだけの力をつけられるかが大切である。生徒はそれぞれ目指していることが違うため、それに応じたものを提供するとすれば、結果として高校ごとに異なる特色が出てくる。ある程度の枠の中で、こういうことを学べば自分の期待することが叶えられるのではないかというような、大きな枠として特色を考えていけばよいのではないか。
- 学校全体として特色を出している場合もあるし、その取組の一部を特色と捉えている場合もある。部活動での活躍を目指す生徒には、部活動に特色があれば、特色として映るが、そうでない生徒には特色にならない。特色はある程度必要だと思うが、生徒たちのニーズに全て応えることは現実として難しい。
- 学力や生活面、家庭内等で様々な問題を抱え、中学校や高校で不登校になり、進路が決定しないまま卒業していく生徒もいるが、そうした生徒も、例えば、緊急就職支援センターで学び、就職が決まったと出身校に報告に行った際、先生たちから「どんなミラクルがあって、3、4か月でこんなに変わったか。」と言われるほど、変わることもある。大勢の中ではうまく適応できなかった生徒が、少しずつ、ゆっくりと力をつけ、自信をつけていったことが、表情や態度にも現れたのだと思う。そうした対応が高校においてもできるとよい。

## ウ 入学者選抜制度等

- 中学生の保護者と話していると、「(地理的条件によって)あの高校に回されるのは嫌だから私学に行かないといけない。」という声を聞くことが、年々増えてきている。
- 学校が特色化を図り、その趣旨に賛同して入学したいと思う生徒であっても、地理的な条件によって入学できないことがある。  
また、学校の特色に賛同していない生徒が入学してくると、「そんなことやりたくなかった。」「何でそんなことやられないといけないのか。」という思いを持つことになるなど、矛盾が生じてきている。
- 保護者も地元の高校を卒業しているので、自分も同じ高校に行きたいという生徒は多い。長い間地域にお住まいの方が、PTAの会長をしていただくこともあるなど、地域とのつながりは大事にしていかないとけない。
- 第Ⅱ類は単独選抜なので、欠員が生じるとその高校の人气がないように思われ、そのことが評判となって生徒は希望しなくなるという悪循環となっているが、そうした高校に進学した生徒に、5・6月頃に話を聞くと、「この学校に進学してよかった。」という声を聞く。中学校にも責任はあるが、選ぶ前の様々な情報が生徒たちの目を曇らせているのではないかとと思われる。

- ・ 保護者の関心事は、「自分の子どもはどこ的高校に行けるのか。」である。行きたい高校、行けない高校は当然あると思うが、「この校区だと〇〇高校だけでも、少し離れた▲▲高校へも行けるのか。」ということがはっきりしない。ある保護者からは、「希望枠が広がったとはいえ、結局、地域によって入れる高校が決まっているのではないか。」という声も聞く。

良くないことだが、うわさ話から高校の風評が立っているということはある。中学校からの情報や高校が目指しているものもはっきりしないため、高校の名前で行きたい高校を決めようという生徒や保護者が増えてくるのではないか。

同じ中学校の生徒の大多数が行く高校には自分の子どもは行かせたくないという保護者の声も聞く。小学校・中学校・高校の12年間、子どもが地域の同じ学校に通うのはどうかという疑問も感じている。

- ・ 生徒たちは高校生活の中で大きく成長する可能性を秘めている。力のある生徒だけではなく、そうでない生徒たちにも目を配り、その子たちが希望する学校に行くことで高校生活が充実し、さらに力を付けていけるようになるのではないか。

## エ 次回の議論について

高校に入学するための仕組みである入学者選抜制度について協議する。

## オ 意識調査の実施（提案）

- ・ 協議の中で、生徒たちの学校選択のニーズが高まっている中で、選抜方法が複雑になってきているという意見が出ていた。懇談会設置については新聞で報道されたが、何名かの保護者の方と話をしていると、どのような議論がされているのかなど具体的なことはご存じない方が多い。

今後、議論を進める上で、課題を整理し、協議の参考とするためにも、今の中学生や保護者、あるいは選抜を経験した高校生や保護者に、現行制度に対する受け止め方や高校受検にあたっての思いを、抽出でよいので調査していただきたい。

- ・ 中学校現場でも本懇談会への関心は非常に高い。これから懇談会を進めていく上で、一つの大きな参考意見となると思うので、意識調査の実施に賛成である。
- ・ 調査の実施に反対する訳ではないが、調査を1月頃に実施するとなると、中学3年生は進路を選択し、その目標に向かって頑張ろうとしている時期となる。これまでの進路指導に影響が生じないよう、調査の内容については十分に配慮してほしい。

→ 中学校・高校の校長会等関係機関とも相談の上、中学生・高校生等の負担にならないよう配慮しつつ、意識調査を実施する方向で、座長・副座長・事務局で検討する。

## (3) 次回の開催予定

平成24年2月中を目途に開催